

2025年3月7日

ト新54-227号

## 女性活躍推進に向けた行動計画

株式会社トーンズ新潟

代表取締役 滝沢 欽司

社員が仕事と子育てを両立させて、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2.取組内容

目標1:有給休暇取得日数(年間6日以上)100%

【対策】

・有給休暇取得状況の把握及び結果周知(毎月)

【開始日】 2025年4月1日～

目標2:社員一人当たりの月平均残業時間を15時間以内とする

【対策】

・毎月残業時間を集計し、部門長から残業時間の削減を呼びかける

【開始日】 2025年4月1日～